

三次市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和6年12月23日(月)
開会 14時00分
閉会 16時00分

- 2 会 場 三次市役所本館 6階603会議室

- 3 出席委員 教 育 長 迫 田 隆 範
委 員 小 根 森 直 子
委 員 深 水 顕 真
委 員 井 岡 直 美

- 4 出席職員 教 育 部 長 宮 脇 有 子
教 育 部 次 長 豊 田 庄 吾
教 育 企 画 課 長 渡 部 真 二
学 校 教 育 課 長 藤 本 裕 佳 里
学 校 給 食 担 当 課 長 小 原 謙 二
社 会 教 育 課 長 山 西 正 晃
教 育 企 画 係 長 今 井 雅 英
教 育 企 画 課 主 事 平 奈 菜 巴

- 5 議事日程
 - (1) 議案第37号 三次市教育奨学基金貸付条例施行規則の一部を改正する規則案
について
 - (2) 議案第38号 県費負担教職員の人事異動について
 - (3) 議案第39号 令和7年度就学時等の措置について

- 6 協議・報告
 - (1) 報告1 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

- (2) 報告 2 三次市立小中学校のあり方に関する基本方針素案の策定について
- (3) 報告 3 三次市地域部活動移行に関する意見提言について

教育企画課長 ただいまから教育委員会会議を開催する。教育長報告をお願いする。
迫田 教育長 前回の教育委員会会議以降の状況等について、7点報告する。

1点目は、12月議会定例会についてである。

市議会12月定例会は、11月29日に開会し、一般質問、報告2件のほか、条例改正案、令6年度補正予算案などの議案19件、発議5件、請願1件、陳情1件について審議された。議案及び発議はすべて可決、陳情1件は採択、請願1件については不採択となり、12月13日（金）に閉会した。

一般質問は、12月2日から5日までの4日間、17名の議員が質問に立たれた。教育委員会関係では、10名の議員から45件の質問があった。質問の概要については、すでに委員の皆さんにもお届けしているとおりである。

具体的な内容について、一部紹介する。竹田議員、山田議員からは、十日市小中学校等改築事業について質問があった。関係者による策定委員会や部会等での議論を重ねて基本構想・基本計画を策定したことや体育館の改修についての要望を踏まえつつ丁寧な説明や情報共有を行い、計画的に事業を進めていることを説明した。

藤岡議員、保実議員からは、AED（自動体外式除細動器）の利用促進や安全教育について質問があった。中学校では学習指導要領を踏まえた実践的な学習を行っていることや、小学校も含めて、地域の防災教育等で保護者とともにAEDの利用について学んでいること、小学校の教科書にもAEDについては記載されていることなどを説明した。

徳岡議員からは、校則の見直しについての質問があった。市内の小中学校では、全校で校則の見直しを行い、子どもの意見の反映やジェンダーへの配慮を行い、具体的に改定を行っている学校があること、今後も積極的に見直しや情報発信を行っていくことなどを説明した。

2点目は、「小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会」について

である。

本市の児童生徒によりよい学びの環境整備のために学校の魅力化の視点から検討する「小中学校あり方に関する基本方針策定委員会」の第5回を12月20日に開催した。これまでの議論を基に基本方針について協議していただき、素案としてまとめていただいた。素案については、本日の会議にて報告する。

3点目は、三次市教育政策研究チームについてである。

「みよし学びの共創プラン」の実現をめざし、本市の教育政策に関する総合的な調査研究を行うための「三次市教育政策研究チーム」について、12月17日に市長記者会見において正式に発表し、12月19日にはアドバイザー4名に参加していただき、第1回会議をオンラインにより開催した。会議の冒頭、福岡市長から挨拶をしていただき、事務局から設立趣旨や取組計画等について説明した後、各アドバイザーからこの取組に対する期待や思いを述べていただいた。来年度以降も見据えながら、中山間地域の教育をリードする取組を計画的に進める。

4点目は、部活動地域展開検討委員会についてである。

中学校の部活動地域展開に係る検討委員会を12月6日に開催していただき、地域展開の具体的な取組についての意見提言を検討委員会委員長から受け取った。このことについては、本日の会議においてご報告する。

5点目は、宗祐池東古墳発掘調査についてである。

市道十日市194号線敷設工事に伴い、路線予定工事区域内にある宗祐池東古墳の発掘調査を行っている。今回の発掘調査では、竪穴式石槨1基とその周囲に5基の箱型石棺が発見され、中心埋葬部とみられる竪穴式石槨の内側は朱塗りされていた。遺物として、銅鏡の破片1点、土師器片等が出土したことから、この古墳が弥生時代から古墳時代へ移行する時代のものと推定される。今回の調査成果について、12月7日に現地で説明会を開催した。

6点目は、劇団四季公演についてである。

12月13日に、文化芸術鑑賞事業の一環として、市内小学校5・6年生

全員を対象に、劇団四季公演「ガンバの大冒険」を市民ホールきりりで開催した。平成 22 年度から隔年で開催してきたこの事業は、今年で 5 回目となり、コロナ禍で中断していた集合型での開催は 6 年ぶりであった。本物の舞台芸術に触れる貴重な機会であり、鑑賞した児童は夢と感動を与えてもらうことができ、大変喜んでいた。

7 点目は、児童生徒の状況についてである。

12 月 7 日には、子ども司書養成講座及び小・中学生対象のイングリッシュデイを開催し、それぞれ希望者が楽しく学んだ。

全小中学校では、12 月 20 日から 24 日にかけて、順次 2 学期終業式を行い、冬季休業に入っている。冬休み中は、放課後児童クラブや放課後子ども教室で過ごす児童が多くおり、安全・安心な生活支援を引き続き進めいく。

新学期は、1 月 6 日に小童小学校、7 日に小童小以外の小中学校が始業式を行う。

以上、教育長報告とする。

教育企画課長 本日の会議は、藤井委員がご欠席だが、教育長及び委員の過半数の出席があるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により本教育委員会会議が成立していることを確認する。それでは、以降の進行を教育長に願います。

迫田教育長 これから議事に移る。議案第 38 号および議案第 39 号については人事案件のため、公開になじまないものとする。ついては、三次市教育委員会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、議案第 38 号及び議案第 39 号については非公開が適当と考えるがいかがか。

委員一同 一異議なし一

迫田教育長 それでは、議案第 37 号について、事務局の説明を求める。

社会教育課長 一議案第 37 号資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あれば願います。

委員一同 一質疑なし一

迫田教育長 それでは、議案第 37 号についてはよろしいか。

委員一同 一異議なし一

議案第 38 号 県費負担教職員の人事異動について
(人事に係る案件のため非公開)

議案第 39 号 令和 7 年度就学時等の措置について
(人事に係る案件のため非公開)

迫田教育長 続いて、報告 1 について事務局の説明を求める。

教育企画課長 一報告 1 資料に沿って説明一
以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 一質疑なし一

迫田教育長 報告 1 についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて、報告 2 について事務局の説明を求める。

教育企画課長 一報告 2 資料に沿って説明一
以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

小根森委員 素案の位置づけについて伺う。

教育企画課長 12 月 20 日の策定委員会で素案としてまとめていただいた。もう少し広く意見を伺うため、この素案をもって、年明けから策定委員の所属する団体へ伺う予定である。また、パブリック・コメントの実施も予定している。この素案で決まったわけではないが、ひとまずこの方向でまとめさせていただいた。これからいただくご意見を基に 3 月に再度、策定委員会を開催し、そこで案としてまとめていく予定である。

深水委員 踏み込んだ文章だと感じた。特に、P. 28・29 では再編が考えられる相手校という表現で、相手校まで示したのは、かなり踏み込んだと思った。ここには、地元の意見は反映されているのか。行政的な視点から、数合わせで学校が示しているのではないか。仮に距離が離れた学校と一緒になりたいと地元の方が言われたら、その意見を取り上げるのか。そうい

ったことについてどうお考えか。

教育企画課長 現基本方針では協議を始める時期の目安までしか示していなかったが、今回は P. 28・29 に再編について具体的に示させていただいた。地元の意向が入っているかについては、策定委員の中に PTA 代表の方もおられるため、その視点でのご意見はいただいているが、具体的にはこれから地域や各種団体を回らせていただく中で、ご意見を伺っていきたいと考えている。また、先ほど説明したように、まずは完全複式の小学校の解消と中学校の再配置を最優先で行いたいと考えているため、特に学校関係者の方とは引き続き丁寧な協議を行っていきたい。再編が考えられる相手校については、交通事情なども含め、現状で考えられる相手校をたたき台として示させていただいている。

深 水 委 員 完全複式については数字上で判断するが、再編の相手校に関しては色々な議論があって然るべきである。再編にあたり、ある程度条件を示す必要がある。通学時間の目安等の記載はあるため、資料を読んでいけば理解できるが、あえてここで書くことによって何か議論の誘導があるような印象を持つ。非常に敏感な話題である。再編は教育ファーストであり、行政上の都合で再編するという印象を与えないことが必要である。また、せっかくコミュニティ・スクールという形で地域の方に協力していただいているため、そういったところからしっかり意見を吸い上げていただきたい。行政主導となれば、何のためのコミュニティ・スクールかわからない。

もう 1 点気になった点は、P. 22 に中・大規模校のメリット・デメリットの表があり、生活面で「児童生徒一人ひとりの個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある。」という指摘がされている。規模が大きくなれば、先生が一人ひとりを把握し、指導することは大変であり、保護者とのコミュニケーションも難しくなる。しかし、それに伴った情報公開という要素が文章からは読み取れない。今までであれば阿吽の呼吸でできたことが、これから、ある程度の規模の中で行われていくと、成績付け一つにしても不満が出てくる可能性がある。そういったことに、どう対応していくかが

読み取れない。その部分については、何らかのケアをしていただきたい。
情報共有や情報公開という点について、何か検討があったのか伺う。

迫田教育長 P21・22の表については、現在の基本方針にも記載しており、今回の策定委員会の中でいただいた意見については、黒丸で示している。小規模校も大規模校もどちらもメリット・デメリットはあり、いかにデメリットを小さくしてメリットを強くするかが大事であるということを策定委員会の中で共有した。すべての子どもにとって魅力ある学校や、「行きたい」「楽しい」「もっと学びたい」といえる学校にしていくという基本的な考え方を基にした方針にするということは確認をさせていただいている。

コミュニティ・スクールのルールに関わる部分については、P.25・26に記載している。やはり、再編を考えるのであれば、あり方も考えていく必要がある。現在、中学校区で実施しており、中学校区によさもあるが難しさもあるという意見を各地域で聞いている。これから各地域の団体へ伺う中で意見を聞かせていただき、それを踏まえて検討し、よりよいものにしていく。

深水委員 これまで課題だと考えているのが、成績評価の内訳についてである。成績評価については、ある程度、先生との信頼関係の中で受け入れている部分があると思う。規模が大きくなると、評価について納得できないことが出てくると思う。規模が大きくなることに伴い、内訳や内容については、公開すべきだと考える。単に再編によって大きい学校へ通うということではなく、大きい学校になって、よりよい学校に通うようになるという、再編に伴うメリットをこの中に書き込んでいただきたい。情報公開が進んだ、よりよい学校となればよい。

井岡委員 どこまで進めても、不安は感じる。一番不安なのは子どもであり、地域も不安を感じる。たたき台をどこかで示さないと話にならないと思う。たたき台をもって、意見を出し合い、それを吸い上げることが必要だと考えるため、ここで素案を出されたことは評価している。

迫田教育長 策定委員会においても、委員の方から、この先どうなるか示していただきたいという意見をいただいた。地域や関係団体の方の意見を聞かせて

いただき、3月には具体的にいつどう再編するかを示していく必要があると考えている。意見をいただくにしても、曖昧なままではなく、具体案を持って進めていくべきだという意見もあったため、その方向で進めていく予定である。

最終決定は教育委員会会議で諮らせていただく。現在、素案をまとめていただいたため、これを基に協議をどこかでさせていただく。それまでに読み込んでいただき、またご意見を頂戴したい。

迫田教育長 その他なければ、協議1についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 続いて、報告3について事務局の説明を求める。

学校教育課長 一報告3資料に沿って説明一

以上、説明とする。

迫田教育長 質問、意見等あればお願いします。

委員一同 一質疑なし一

教育部次長 その通りである。

迫田教育長 それでは、報告3についてはよろしいか。

委員一同 一了承一

迫田教育長 これをもって本日の会議を終了する。

終了時間 16時00分